

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市屋島東町土地改良区から  
役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年7月5日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	徳住 栄一	高松市屋島東町902番地1	令和6年6月24日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	谷本 和郎	高松市屋島東町631番地	令和6年6月25日
監 事	藤岡 雅彦	高松市屋島東町290番地	〃